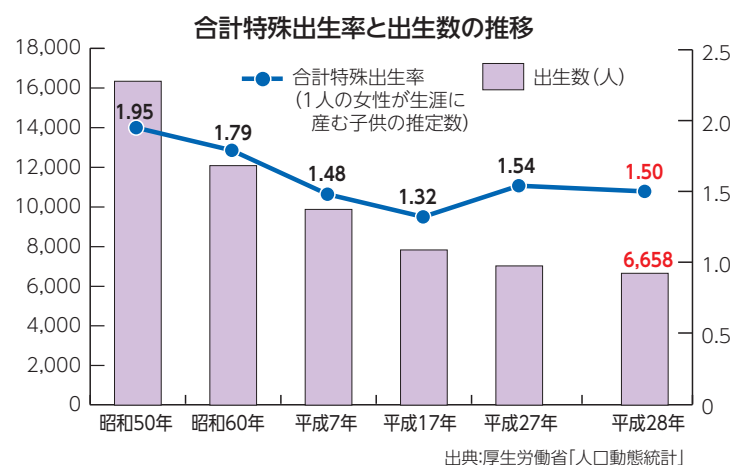


未来の希望をみんなで育む

全国的に人口減少が深刻な問題となっています。

県では、これまで結婚支援やこうのとりサポート、紀州3人つこ施策など、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援に取り組んできましたが、人口を維持するのに必要とされる合計特殊出生率2.07への道は遠い状況にあります。

少子化をくい止めるためには、さらなる対策に取り組む必要がありますが、行政の施策だけではなく、企業や地域などと連携した取組を行うことが大切です。社会全体で子育てを支える仕組みを充実し、個人の多様な生き方を尊重しつつ、結婚・子育てを希望される方が、希望どおりに安心して結婚・子育てができる環境整備を積極的に進めていきます。



仕事と子育てを両立しやすい職場環境をつくる

問 県庁子ども未来課 ☎073-441-2492

「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」を結成

県では、仕事と子育てを両立できる社会を実現するため、企業・団体と連携し、結婚や子育てを応援する気運づくりを進めています。

9月3日には、社員の結婚や子育てを応援する127の企業・団体が構成する「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」が発足しました。

参加要件を満たせば、企業規模や業種にかかわらず参加いただけます。

県ウェブサイトに参加の方法、また参加企業の取組内容などを紹介していますので、ご覧ください。

(平成29年10月末現在130企業・団体)



活動内容

高める 交流会を開催し参加企業相互に意見交換

称える 先進的に取り組む企業等を表彰

広める 参加企業の取組をホームページや情報誌などで広くPR

集める 優秀な人材を確保するため、参加企業の働きやすさを紹介する冊子を作成・配布



参加要件

1 「結婚や子育てをしようとする社員が、安心して、充実した結婚・子育て生活が送れる企業である」ことを宣言する。

2 育児・介護休業法の制度を就業規則に明記するとともに、全社員に対して、理解を深める研修等を定期的実施している。

3 結婚や子育てをしやすい職場環境を整え、全社員に周知している。

① 育児休業等取得する社員の仕事、他の社員の過大な負担とならないよう、仕事の分担や人員配置の変更を行う環境を整えていること。

② 育児休業から仕事に復帰する際は、面談を行い、仕事内容や配属先など本人の希望を聞き、尊重すること。

③ 育児休業の取得や仕事復帰への不安、職場でのハラスメントなどを安心して相談できる窓口を設置していること。

④ 結婚により配属先の配慮が必要になった場合は、本人の希望を聞き、尊重すること。

太洋工業㈱(和歌山市) テストシステム部
電子機器課 石井美菜子さん



Interview インタビュー
女性が能力を発揮し働き続けられる職場をめざし、各部門から女性8人の「Win-Winプロジェクト」チームを平成22年に立ち上げました。女性のキャリアアップ研修や出産育児に関する制度をまとめたサポートブックの作成などにより、女性の育児休業取得率は100%、男性はこれまで6人が取得しました。

今回の企業同盟への参加をきっかけに、参加企業さんとの交流を通じ先進的な事例を取り入れ、取組をさらによいものにしていければと思います。そして、企業同盟の活動が県内すべての企業に刺激を与えて、仕事と家庭の両立が当たり前の社会となっていくことを期待しています。